

平成 29 年度第 4 回 計画検討部会 議事概要

平成 29 年 9 月 11 日（月曜日）19 時 00 分～20 時 30 分まで
札幌市役所本庁舎 8 階 1 号会議室

【出席者（50 音順）】

計画検討部会委員：浅香委員、伊藤委員、石橋委員、上田委員、重泉委員、杉田委員、
永井委員、長江委員、原田委員、牧野委員、増田委員

事務局：松原障がい福祉課長、中田企画調整担当課長、安田自立支援担当課長、
福井発達障がい担当係長、樋口事業計画担当係長、鈴木個別支援主査
竹本職員、高木

※発言者の敬称略

【議題 1 さっぽろ障がい者プラン（障がい者計画部分）の本文案等について】

● 全体に係わること

増田委員）第 4 回計画検討部会の開始時間が午後 7 時から遅い。委員それぞれに都合があることは承知しているが、夜遅くなると疲労から議論が進まないこともあると思われるため、日中開催なども検討してほしい。

原田委員）資料が届いてから会議までの時間が短く、会議についていくのが難しい。もっと時間をかけて議論することも必要だと思う。また、わかりやすい版の作成については是非ともお願いしたい。

浅香委員）わかりやすい版の作成については以前の部会でも触れられていたため、大丈夫だと思う。

札幌市）開催時間について、次回は午後 6 時半からとさせていただく。

また、わかりやすい版については、概要版の代わりに作成したいと考えているため、その際には御協力をお願いしたい。

増田委員）団体との意見交換会については、検討部会の中で何かしらの報告はあるのか。

札幌市）時間的に資料として何かをお示しするのは難しいと考える。

浅香委員）大きく話題に上るものがあれば、口頭でも良いので報告してもらえれば。

重泉委員）次回の検討部会の人選においては、精神障がいの当事者や発達障がいの当事者を入れることを検討してほしい。

札幌市）市としてもできるだけ、障がい当事者からの話を取り入れたい気持ちもある。今回の人選においては、精神障がいのある委員から、仕事や体調を理由に辞退の申し出があった。発達障がいについても検討したい。

● 総論部分（資料 4）

上田委員）P10 の社会モデルの考え方には「発達障がいを含む」という文言を追記してほしい。

- 横断的分野1 障がい等への理解促進（資料5）
浅香委員）ヘルプマークの取組名については、「普及啓発」よりも「理解促進」の方が良いのではないかと。

- 横断的分野2 生活環境の整備（資料6）
牧野委員）住宅エコリフォーム事業については、プランから削除されるということは事業自体が廃止となるのか。
札幌市）事業が廃止になるわけではなく、障がいのある方に特化した事業ではないことから、障がいのプランには馴染まないのではないかと、との意見が所管部から出されているため、調整中である。
永井委員）所管が違うから掲載しないという説明に聞こえたが、他の所管でも障がいに関係するものは載せるべきだと思うのだが。
札幌市）所管が違うから載せないという意味ではない。エコリフォームについては利用者に高齢者が多いという現状もある。
牧野委員）おそらく、当事者がエコリフォーム事業のことを知らないのが理由と思われるため、逆に掲載すべきではないかと。
浅香委員）前向きに検討していただきたい。
上田委員）住宅の確保について、GHの設立について話をしたい。地域にGHを設立する場合は、住民説明会を開催して地域住民の理解を得たいと思っているが、総論では賛成し、各論になると反対の市民が多い。みんな、自分の地域には来てほしくないという思いがある様子。これは理解促進で済まされる問題ではないため、重く加筆していただきたい。あまり重く書きすぎるとGH事業への参入が減るかもしれないと。

- 横断的分野4 障がいを理由とする差別の解消・権利擁護（資料7）
上田委員）選挙への配慮について、発達障がい者は軽度の障がいでも選挙に行かない人が多い。失礼なことに、選挙会場に行くと、「字は書けますか」と聞いてくる従事者もいる。字は覚えれば書けるし、読むこともできるが、発達障がい者の中には顔で覚えている人もいるため、文字だけの選挙公報だとわからない。顔写真を指差しすることはできるので、そういった配慮もお願いしたい。
長江委員）手をつなぐ育成会では11月に模擬選挙を予定しており、初の試みとして絵カードを使って行う。絵カードには何を考慮してほしいのか書けるようになっている。
浅香委員）選挙管理委員会がどう動くのか、というところである。
長江委員）選挙管理委員会も良く動いてはくれている。これから楽しみにしてもらいたい。
浅香委員）選挙に関しては半歩ずつくらいの歩みではあるが、良くなるはなってきた。法律も絡む話になるため、市というよりは、全国的な動きも必要かもしれない。

● 分野1 暮らしの支援（資料1）

上田委員）P4に各種サービスの円滑な提供について書かれており、助成等のことも書いてあるのは非常にありがたい。要望・意見として、現状では親切的な区もあればそうでない区もある。10区どこに行っても分け隔てなく、同じサービスを受けられるよう、円滑なサービスの提供に努めてほしい。

原田委員）自立生活援助について「施設入所支援や共同生活援助など」の文章を「施設入所支援や共同生活援助、在宅などから」としてほしい。

また、入所施設等との情報共有・連携について、「地域移行推進を図るため、入所施設にいる本人や施設長等と・・・」としてほしい。

札幌市）いただいた意見については、できるだけ取り入れたいと思っているため、検討する時間をいただきたい。

杉田委員）相談支援事業の充実の項目において「札幌市障がい者相談支援事業所（委託相談支援）」が正しい。文言が統一されていないため、修正してほしい。

● 分野2 保健・医療の推進（資料8）

増田委員）難病相談支援センター事業について、今の説明だけだとわかりにくいと思うため、助言等の内容として、「地域の交流活動の推進や当事者主体の活動の支援など」と文言を追加してほしい。

● 分野3 療育・教育の充実（資料2）

● 分野4 雇用・就労の促進（資料3）

意見なし

● 分野5 スポーツ・文化等の振興（資料9）

牧野委員）パラスポーツについて、障がいのある方から良く聞く話として「パラスポーツをやってみたいが道具がない」というものがある。今のプランに掲載している事業の中に、器具の援助やレンタルが含まれるものはあるのか。

浅香委員）パラスポーツに使用する器具の援助等については、これから始まる予定である。スポーツ庁から通達があった。今でも夏のスポーツのものは少ないが、冬のスポーツのものは意外にある。これからの期待してほしい。

● 分野6 安全・安心の実現（資料10）

原田委員）「要配慮者」と「要支援者」の違いを教えてください。もし同じ意味なら統一した方がよい。

札幌市）「要配慮者」とは障がいのある方や高齢の方など、配慮を必要とするであろう人のことを指し、「要支援者」とは「要配慮者」の中でも特に支援が必要な人のことを指す。

上田委員）「要避難困難者」は同じ意味なのか？

札幌市）定義に関する資料がないため、確認し、回答したい。

【議題2 第5期障がい福祉計画の成果目標案について】

● 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム

伊藤委員) 協議の場には「家族」も含めてほしい、文言として入れてほしい。

札幌市) プラン上には「保健・医療・福祉など」の言葉は入れずといった、幅広く解釈できるよう表現にしたいと考えている。他にも入るべき人がいるかもしれない。

永井委員) 札幌市の考え方において「プロジェクト」は「プロジェクトチーム」が正しい。

札幌市) 修正する。

永井委員) 資料にある札幌市の目標値の書き方だと、平成32年度までに地域包括ケアシステムまで構築してしまうように見えるため、工夫した方がよい。

● 児童発達支援等に関する目標について

永井委員) 設定しない目標については、そもそも掲載しないのか、説明は入れるのか。

札幌市) 掲載しない予定である。

浅香委員) これらの設定しない目標について、札幌市は足りているのか。杉田委員。

杉田委員) 北川委員がいないため、代わりに発言するが、各地域にバランス良く配置されているわけではないので、足りているとは言えない。

【別途要望】

上田委員) 子どものこころのコンシェルジュ事業において、以前、精神科医と話をする機会が設けられていたため、これの第2回目を是非開催してほしい。

札幌市) 担当係長が本日は欠席のため、確認し、回答する。